

特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 (1割)

【ユニット型介護福祉施設サービス費 (I)】

令和3年8月1日～

		要介護1					要介護2					要介護3					要介護4					要介護5				
介護サービス費		6,520					7,200					7,930					8,620					9,290				
加算①	看護体制加算Ⅰ口																					40				
	看護体制加算Ⅱ口																					80				
	夜勤職員配置加算Ⅳ口																					210				
	栄養マネジメント強化加算																					110				
	日常生活継続支援加算																					460				
	※1 その他の加算	下記項目①～⑪に該当する方のみ加算となります。																								
加算②	※2 介護職員処遇改善加算 (8.3%)	615					672					732					790					845				
加算③	※3 介護職員等特定処遇改善加算 (2.7%)	200					218					238					257					275				
サービス費合計		8,235					8,990					9,800					10,567					11,310				
介護保険からの給付 (9割)		7,411					8,091					8,820					9,510					10,179				
サービス費自己負担額 (1割) (A)		824					899					980					1,057					1,131				
利用者負担段階		1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費 (B)		820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006
食事負担額 (C)		300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445
利用者負担額合計 (D) = A+B+C		1,944	2,034	2,784	3,494	4,275	2,019	2,109	2,859	3,569	4,350	2,100	2,190	2,940	3,650	4,431	2,177	2,267	3,017	3,727	4,508	2,251	2,341	3,091	3,801	4,582
一ヶ月あたりの利用料金 (E) = D*30日		58,320	61,020	83,520	104,820	128,250	60,570	63,270	85,770	107,070	130,500	63,000	65,700	88,200	109,500	132,930	65,310	68,010	90,510	111,810	135,240	67,530	70,230	92,730	114,030	137,460

※1 その他の加算 (該当する方のみ加算となります。)

- | | | |
|---------------------------|------------------------|-------------------|
| ①入院・外泊時費用 246単位/日 | ⑤経口維持加算Ⅱ 100単位/月 | ⑨褥瘡マネジメント加算 3単位/月 |
| ②初期加算 30単位/日 (30日間) | ⑥個別機能訓練加算 12単位/日 | ⑩安全対策体制加算 20単位/回 |
| ③経口移行加算 28単位/日 (180日間を限度) | ⑦療養食加算 6単位/回 | ⑪看取り介護加算 |
| ④経口維持加算Ⅰ 400単位/月 | ⑧若年性認知症入所者受入加算 120単位/日 | |

※2 介護職員処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の8.3%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の8.3%の金額となり、加算されます。
 ※3 介護職員等特定処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の2.7%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の2.7%の金額となり、加算されます。

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階～第4段階に区分されます。それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

- | | |
|---|---|
| <p>【第1段階】 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金または生活保護費を受給されている方</p> <p>【第3段階①】 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方</p> <p>【第3段階②】 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方</p> | <p>【第2段階】 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方</p> <p>【第4段階】 ・住民税課税世帯の方</p> |
|---|---|

特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 (2割)

【ユニット型介護福祉施設サービス費 (I)】

令和3年4月1日～

		要介護1					要介護2					要介護3					要介護4					要介護5				
介護サービス費		6,520					7,200					7,930					8,620					9,290				
加算①	看護体制加算Ⅰ口	40																								
	看護体制加算Ⅱ口	80																								
	夜勤職員配置加算Ⅳ口	210																								
	栄養マネジメント強化加算	110																								
	日常生活継続支援加算	460																								
	※1 その他の加算	下記項目①～⑪に該当する方のみ加算となります。																								
加算②	※2 介護職員処遇改善加算 (8.3%)	615					672					732					790					845				
加算③	※3 介護職員等特定処遇改善加算 (2.7%)	200					218					238					257					275				
サービス費合計		8,235					8,990					9,800					10,567					11,310				
介護保険からの給付 (8割)		6,588					7,192					7,840					8,453					9,048				
サービス費自己負担額 (2割) (A)		1,647					1,798					1,960					2,114					2,262				
利用者負担段階		1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費 (B)		820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006
食事負担額 (C)		300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445
利用者負担額合計 (D) = A+B+C		2,767	2,857	3,607	4,317	5,098	2,918	3,008	3,758	4,468	5,249	3,080	3,170	3,920	4,630	5,411	3,234	3,324	4,074	4,784	5,565	3,382	3,472	4,222	4,932	5,713
一ヶ月あたりの利用料金 (E) = D*30日		83,010	85,710	108,210	129,510	152,940	87,540	90,240	112,740	134,040	157,470	92,400	95,100	117,600	138,900	162,330	97,020	99,720	122,220	143,520	166,950	101,460	104,160	126,660	147,960	171,390

※1 その他の加算 (該当する方のみ加算となります。)

- | | | |
|---------------------------|------------------------|-------------------|
| ①入院・外泊時費用 246単位/日 | ⑤経口維持加算Ⅱ 100単位/月 | ⑨褥瘡マネジメント加算 3単位/月 |
| ②初期加算 30単位/日 (30日間) | ⑥個別機能訓練加算 12単位/日 | ⑩安全対策体制加算 20単位/回 |
| ③経口移行加算 28単位/日 (180日間を限度) | ⑦療養食加算 6単位/回 | ⑪看取り介護加算 |
| ④経口維持加算Ⅰ 400単位/月 | ⑧若年性認知症入所者受入加算 120単位/日 | |

※2 介護職員処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の8.3%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の8.3%の金額となり、加算されます。

※3 介護職員等特定処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の2.7%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の2.7%の金額となり、加算されます。

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階～第4段階に区分されます。それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

- | | |
|---|---|
| <p>【第1段階】 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金または生活保護費を受給されている方</p> <p>【第3段階①】 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方</p> <p>【第3段階②】 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方</p> | <p>【第2段階】 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方</p> <p>【第4段階】 ・住民税課税世帯の方</p> |
|---|---|

特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 (3割)

【ユニット型介護福祉施設サービス費 (I)】

令和3年4月1日～

		要介護1					要介護2					要介護3					要介護4					要介護5				
介護サービス費		6,520					7,200					7,930					8,620					9,290				
加算①	看護体制加算Ⅰ口																					40				
	看護体制加算Ⅱ口																					80				
	夜勤職員配置加算Ⅳ口																					210				
	栄養マネジメント強化加算																					110				
	日常生活継続支援加算																					460				
	※1 その他の加算	下記項目①～⑪に該当する方のみ加算となります。																								
加算②	※2 介護職員処遇改善加算 (8.3%)	615					672					732					790					845				
加算③	※3 介護職員等特定処遇改善加算 (2.7%)	200					218					238					257					275				
サービス費合計		8,235					8,990					9,800					10,567					11,310				
介護保険からの給付 (7割)		5,764					6,293					6,860					7,396					7,917				
サービス費自己負担額 (3割) (A)		2,471					2,697					2,940					3,171					3,393				
利用者負担段階		1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費 (B)		820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006
食事負担額 (C)		300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445
利用者負担額合計 (D) = A+B+C		3,591	3,681	4,431	5,141	5,922	3,817	3,907	4,657	5,367	6,148	4,060	4,150	4,900	5,610	6,391	4,291	4,381	5,131	5,841	6,622	4,513	4,603	5,353	6,063	6,844
一ヶ月あたりの利用料金 (E) = D*30日		107,730	110,430	132,930	154,230	177,660	114,510	117,210	139,710	161,010	184,440	121,800	124,500	147,000	168,300	191,730	128,730	131,430	153,930	175,230	198,660	135,390	138,090	160,590	181,890	205,320

※1 その他の加算 (該当する方のみ加算となります。)

- | | | |
|---------------------------|------------------------|-------------------|
| ①入院・外泊時費用 246単位/日 | ⑤経口維持加算Ⅱ 100単位/月 | ⑨褥瘡マネジメント加算 3単位/月 |
| ②初期加算 30単位/日 (30日間) | ⑥個別機能訓練加算 12単位/日 | ⑩安全対策体制加算 20単位/回 |
| ③経口移行加算 28単位/日 (180日間を限度) | ⑦療養食加算 6単位/回 | ⑪看取り介護加算 |
| ④経口維持加算Ⅰ 400単位/月 | ⑧若年性認知症入所者受入加算 120単位/日 | |

※2 介護職員処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の8.3%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の8.3%の金額となり、加算されます。
 ※3 介護職員等特定処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の2.7%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の2.7%の金額となり、加算されます。

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階～第4段階に区分されます。それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

- | | |
|---|---|
| <p>【第1段階】 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金または生活保護費を受給されている方</p> <p>【第3段階①】 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方</p> <p>【第3段階②】 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方</p> | <p>【第2段階】 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方</p> <p>【第4段階】 ・住民税課税世帯の方</p> |
|---|---|